



Shimotsuke English Journal (SEJ)

Vol. 99

令和7年3月21日

今月のキーワード

小中接続のポイント、来年度に向けてのお願い



小中接続のポイント



小学校・義務教育学校前期課程（以下小学校とする）に教科としての外国語が導入されて4年が経ちました。1月に行われた市英語指導者研修会では、小中接続の重要性を再確認しました。新学期のスタートに向けて、小学校から中学校・義務教育学校後期課程（以下中学校とする）に進学・進級するにあたって学習者が感じるギャップを埋めるための「初期指導（ブリッジ指導）」のポイントについて紹介します。

★初期指導（ブリッジ指導）のポイント★

①「小学校の既習表現を意識して使う」

・小学校で慣れ親しんできた表現を忘れないために、中学校でもたくさん音声を聞かせたり、Small Talkなどを活用したりすることで、既習表現に触れさせることが大切です。そして、それらの表現を定着につなげることが中学校の役割となります。

②「『書くこと』への準備」

・小学校では、「書くこと」は、英文のモデルを見ながら書き写せることが目標となっています。「書き写す」から「自分で考えて書く」ことにスムーズに移行するために、文字（綴り）と発音を関連付けて指導することが大切です。「音とつなげてアルファベットを書く」→「4線上で単語の綴り、文を書く」→「一本線上で文を書く」と段階的に書く活動を行うなど、丁寧な指導が求められます。

「参考資料：英語教育 2024.4月号」

★R7年度版「NEW CROWN」教科書活用のポイント★

4月から中学校用教科書として使用する※「NEW CROWN」は、小学校からの橋渡しがスムーズにできるように工夫されています。

「**Starter**」：教科書の最初のページには、「聞く」活動や小学校で学んだ表現を使った「やり取り」の活動が設定されており、小学校で学んだことを楽しく振り返ることができます。

「**My Dictionary**」：小学校で学習した語句の一部が絵辞典として掲載されており、活用しやすくなっています。

Lesson以降も小中連携を意識した構成になっています。詳しくは、QRコードにアクセスしてご覧ください。



※令和7年度の中学校1年生・義務教育学校7年生から使用します。

★市英語指導者研修会における太田先生からのアドバイス★

（小学校）アルファベットを書いたり、英文を書き写したりする活動をいろいろな場面で、繰り返し行うことが大切です。児童が楽しく書く活動に取り組むことができるよう、工夫をしてください。

（中学校）アルファベットの小文字の習得には、大文字の3倍の時間がかかると言われています。「書くこと」を急がせず、中学校でも、文字を書き写すことから始めて、小学校で学んだことに上塗りをしてください。

※小中学校の先生方が、お互いの学習内容を理解して指導を行うことが大切です。





来年度に向けてのお願い



① 令和7年度の教科書について

対象	発行社	教科書
小学校・義務教育学校 5・6年生	光村図書	Here We Go!
中学校1年生 義務教育学校7年生	三省堂	NEW CROWN English Series
中学校2・3年生 義務教育学校8・9年生	東京書籍	NEW HORIZEN English Course

令和7年度に使用する教科書は、上の表のとおりです。小学校・義務教育学校6年生と中学校・義務教育学校7～9年生で使用する教科書が新しくなります。また、小学校・義務教育学校5・6年生の全児童と、中学校・義務教育学校の全生徒に、学習者用デジタル教科書が提供されます。各学校におかれましては、学習者用デジタル教科書の積極的な活用をお願いします。各出版社のホームページには、学習者用デジタル教科書の活用法が掲載されています。詳しくは、下記のQRコード及び各出版社のホームページにアクセスしてご覧ください。



② 「しもつけ未来学習テキスト」について

今年度も、「しもつけ未来学習テキスト」を活用いただき、ありがとうございました。先生方には、教科書の内容と合わせて、様々な工夫をしながらテキストを活用していただきました。今後も、児童生徒の学びの足跡を大切に残し、児童生徒の学習や成長を振り返ることができるよう、学年や小中学校間でテキストの引継ぎをお願いします。小学校・義務教育学校1年生用のテキストは、新年度に各学校にお届けしますので、児童に配布してください。

③ 「英語検定料助成」の申請方法の変更について



令和7年4月より、「英語検定料助成」の申請方法が以下のように変更になります。詳細につきましては、4月にお知らせします。各学校における申請書の取りまとめは、今年度で終了となります。各学校におかれましては、これまで申請書の取りまとめ等にご協力いただき、大変ありがとうございました。

申請方法①	下野市オンライン申請システムにて申請する
申請方法②	学校教育課の窓口または郵送で申請する

